長崎県登録チーム

責任者 様 指導者 様

長崎県コーチ登録者 様

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会 会 長 御手洗 喜 朗

チーム指導での暴言・暴力の根絶について(お願い)

平素より当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 現在、国内環境はコロナウィルス禍の下、依然として厳しい状況が続いておりますが、 当協会としては、新型コロナ感染拡大防止対策を講じながら、無事に全大会が盛況に て実施できるよう取り組んでいきたいと考えております。

さて、標記の件に関しまして、日常(普段の練習など)での暴力暴言根絶については、まだまだ課題が多くある状況です。今後は指導者および保護者への調査実施も含め、さらに進めていく必要があると感じています。現在、当協会が設置している「不適切な行為の根絶相談窓口」を JBA の「暴力行為等通報窓口通報フォーム」に移行し、対応していきます。現在 JBA では、資格停止等の処分がなされ、その懲罰が公表されております。

当協会としては、暴言・暴力などの不適切な行為を根絶させたいと強く使命感を持って取り組んでいきます。ぜひ、指導者の皆様には、JBAが掲げる「バスケで日本を元気に」の理念の実現に向けて、「インテグリティの精神(誠実さ、真摯さ、高潔さ)」に基づき、人間力・指導力・組織力を高め、バスケットボールの価値を高める指導を行っていただければと願っております。

- ■暴力行為等通報窓口通報フォーム http://www.japanbasketball.jp/reportform/
- ■懲罰の公表

http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/

- ■懲罰の決定(一部抜粋)
  - ・所属選手に対する暴言(人格を一方的に否定し自尊感情を傷つける発言、 バスケットボールの指導と乖離した不適切な発言)
    - →6ヶ月資格停止

(バスケットボールに関する一切の活動について、6か月間停止する)

- ・所属選手に対する暴力(頬を平手打ちする、鼠径部を蹴る、肩を押す、 バスケットボール・作戦板・笛を投げて体に当てる有形力の行使)
- →1年6ヶ月資格停止
- ※当協会は証拠書類として映像を入手します。

